

8 申請書類

受験上の配慮の申請で使用する様式は、47 ページ以降にとじ込んでいます。

受験上の配慮申請書等の申請書類は、記入後、必ずコピーを取り、志願票のコピーとともに、大切に保管しておいてください。申請書類は一切返却できません。

各種様式をホームページ（→裏表紙）からダウンロードして印刷する場合は、A4 用紙に印刷してください。また、印刷は両面印刷・片面印刷のどちらでも構いません。

なお、配慮事項については、「3 受験上の配慮事項」（→6 ページ）、「4 受験上の配慮内容」（→12 ページ）を確認してください。

申請書類の注意事項・記入例等

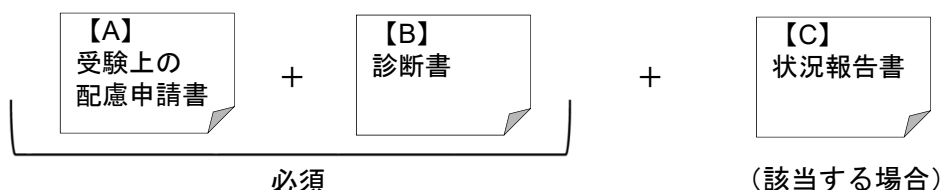
8-1 申請書類の組合せ	36 ページ
8-2 出願に当たっての注意事項	37 ページ
8-3 受験上の配慮申請書の記入上の注意	38 ページ
●【第1面】の記入方法及び記入例	39 ページ
●【第2面】の記入方法及び記入例	40 ページ
●【第3面】の記入方法及び記入例	41 ページ
●【第4面】の記入方法及び記入例	42 ページ
●申請する配慮事項の第二希望について	43 ページ
●【1.5 倍の試験時間延長を申請する場合】	44 ページ
●【個室の設定（試験室に受験者1名）を申請する場合】	44 ページ
●【C5】状況報告書（発達障害関係）の記入上の注意	45 ページ
Q&A<申請書類について>	46 ページ

申請に必要な様式

【Z】受験上の配慮出願前申請済届	47 ページ
【A】受験上の配慮申請書	49 ページ
【B】診断書	
●【B1】（視覚障害関係）	53 ページ
●【B2】（聴覚障害関係）	55 ページ
●【B3】（肢体不自由関係）	57 ページ
●【B4】（病弱関係・その他）	59 ページ
●【B5】（発達障害関係）	61 ページ
【C】状況報告書	
●【C1】（試験時間延長（1.3 倍））	63 ページ
●【C2】（リスニング免除）	65 ページ
●【C3】（代筆解答）	67 ページ
●【C4】（別室の設定）	69 ページ
●【C5】（発達障害関係）	71 ページ

8-1 申請書類の組合せ

申請に当たっては、区分や希望する受験上の配慮事項により、次の所定の様式の「【A】受験上の配慮申請書」、「【B】診断書」、「【C】状況報告書」を組み合わせ提出してください。



【A】受験上の配慮申請書（→49～52 ページ）【必須】

申請書に希望する配慮事項を必ず全て記入してください。申請書に記入がない場合、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。

未記入の面がある場合も、第1面から第4面まで全て提出してください。

【B】診断書（→53～62 ページ）【必須】（注1）

区分に対応した様式の診断書を提出してください。

区 分	使用する様式	掲載ページ
視 覚 障 害	【B1】診断書（視覚障害関係）（注2）	53・54
聴 覚 障 害	【B2】診断書（聴覚障害関係）	55・56
肢 体 不 自 由	【B3】診断書（肢体不自由関係）	57・58
病 弱 ・ そ の 他	【B4】診断書（病弱関係・その他）	59・60
発 達 障 害	【B5】診断書（発達障害関係）	61・62

【C】状況報告書（→63～72 ページ）【以下に該当する場合に提出】

希望する配慮事項が（ア）のいずれかに該当する場合には、それぞれに対応した様式の状況報告書を提出してください。複数該当する場合には、該当するものを全て提出してください。

ただし、区分が「発達障害」の場合には、希望する配慮事項にかかわらず、（イ）のみ提出してください。

（ア） 以下の「希望する配慮事項」に対応した様式の状況報告書を提出してください。

希望する配慮事項	使用する様式	掲載ページ
試験時間延長（1.3倍）	【C1】状況報告書（試験時間延長（1.3倍））（注3・4）	63・64
リスニングの免除	【C2】状況報告書（リスニング免除）	65・66
代 筆 解 答	【C3】状況報告書（代筆解答）（注4）	67・68
別 室 の 設 定	【C4】状況報告書（別室の設定）（注5）	69・70

（イ） 区分が「発達障害」の場合には、必ず提出してください。

（（ア）の状況報告書を提出する必要はありません。）

区 分	使用する様式	掲載ページ
発 達 障 害	【C5】状況報告書（発達障害関係）（注4）	71・72

- (注1) 杖の持参使用のみを希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書」の提出は必要となりますが、「【B】診断書」の提出は必要ありません。
- (注2) 点字解答希望者については、「【B1】診断書（視覚障害関係）」に代えて、「校長による点字学習の証明」（任意の様式）でも可能です。
- (注3) 代筆解答希望者で、試験時間の延長（1.3倍）を申請する場合には、「【C3】状況報告書（代筆解答）」に試験時間の延長を必要とする理由を記入するため、「【C1】状況報告書（試験時間延長（1.3倍）」を提出する必要はありません。
- (注4) 1.5倍の試験時間延長を申請する場合には、「【A】受験上の配慮申請書」、「【B】診断書」、「【C】状況報告書」に加えて、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取り組み」等を示した資料（任意の様式で学校長又は専門家が作成したもの）を提出してください。（具体的な理由やこれまでの取り組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。）
- (注5) 別室での受験を希望する場合には、「【C4】状況報告書（別室の設定）」の提出が必要です。
ただし、希望する配慮事項のうち、点字・文字・チェック・代筆解答、試験時間延長、拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付、CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式及びリスニングにおいて途中退室するため音声を一時停止する配慮（別室において配慮する事項）を申請する場合は、提出する必要はありません。

【備考】

病気・負傷や障害等の種類と程度や希望する配慮事項によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから追加で書類等の提出を求める場合があります。

8-2 出願に当たっての注意事項

① 志願票の記入方法

「志願票」（受験案内に添付）では、「障害等のある方への受験上の配慮」欄の「希望する」を○で囲んでください。

○	令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 志願票 第I面	
	出願期間：令和5年9月25日（月）～10月5日（木）（10月5日消印有効）	
※折り返し	① 高等学校等コード （「高等学校等コード表」により記入）	② 障害等のある方への 受験上の配慮 （配慮申請書・診断書等が必要）
	1 3 4 4 0 G	西 多 摩
	出身学校名	希望する
	以下省略	

② 障害等のある方への受験上の配慮欄
 受験上の配慮を申請する場合は、「希望する」を○で囲んでください。
 出願前に申請を行った場合も、必ず、○で囲んでください。

② 「【Z】受験上の配慮出願前申請済届」（→47 ページ）の提出

提出対象者：出願前申請期間（8月1日（火）～9月22日（金））に受験上の配慮を申請した者
 提出方法：「志願票」（受験案内に添付）とともに出願時（9月25日（月）～10月5日（木））に提出

- ※ 出願時に受験上の配慮を申請する者は提出しないでください。
- ※ この申請済届のみで受験上の配慮を申請することはできません。

8-3 受験上の配慮申請書の記入上の注意

「【A】受験上の配慮申請書」の記入に当たっては、次の事項をよく読んで記入してください。

- (1) 卒業見込者については、志願者、保護者、担当の教員（学級担任等）等で相談の上、記入してください。

なお、「【A】受験上の配慮申請書第1面」の②・⑩欄については学校において記入する必要がありますが、その他の項目は志願者本人、保護者、又は担当の教員（学級担任等）等のいずれかが記入してください。

※ 「②整理番号」欄は、学校で取りまとめる志願票と同じ整理番号を学校において記入。（出願前に申請する場合は記入不要。）

※ 「⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄は、校長の署名又は職印の押印、担当の教員（学級担任等）の氏名・電話番号・FAX番号・メールアドレスを記入。

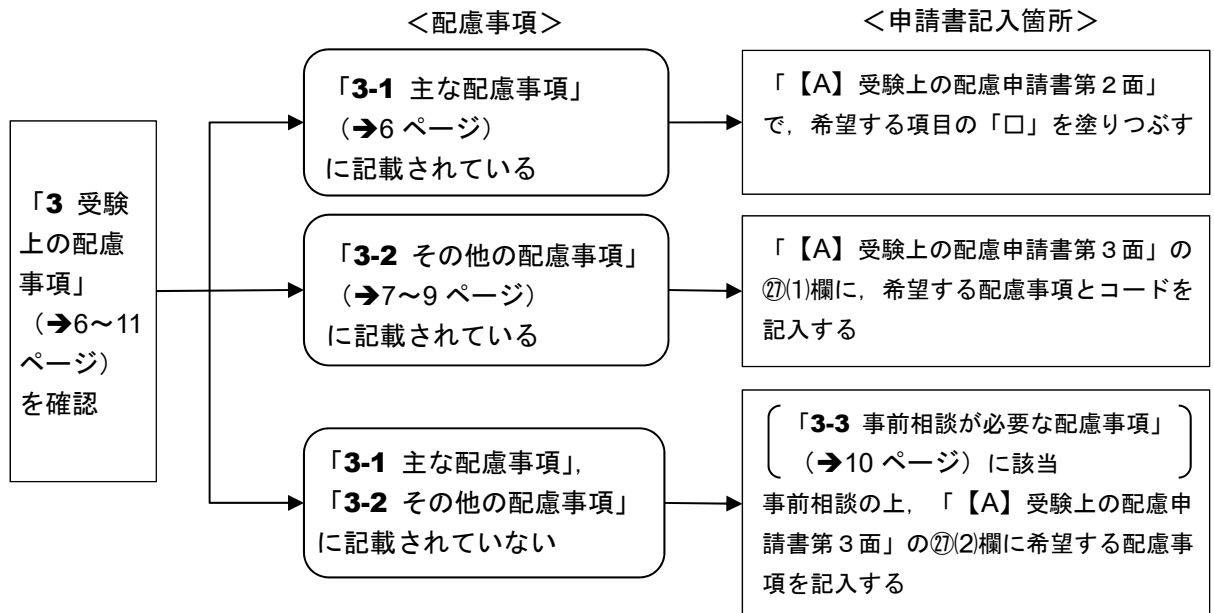
- (2) 卒業見込者以外の者については、志願者と保護者等が相談の上、記入してください。

※ 「②整理番号」欄は記入不要。

※ 「⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄は、申請書を記入した者の氏名・電話番号・FAX番号・メールアドレスを記入。（校長名は記入不要。）

- (3) 次のページの各欄の記入方法を参照して、**太枠の中のみ**、**黒のボールペン**で丁寧に記入してください。誤って記入した場合は、誤記部分に二重線を引き、訂正してください。

- (4) 希望する配慮事項の記入に当たっては、下図を参照してください。



- (5) 希望する配慮事項として審査の対象となるのは、「【A】受験上の配慮申請書」に記載のある事項です。「【B】診断書」、「【C】状況報告書」等のみに記載している事項については、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。

- (6) 出願前申請において不許可となった事項について、再度、出願時に同様の症状で申請することはできませんので、「【A】受験上の配慮申請書」、「【C】状況報告書」の記入に当たっては、漏れや不備がないよう十分に注意してください。

【第2面】の記入方法及び記入例

【A】

令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト
受験上の配慮申請書 第2面 (2/4)

※ 該当する「□」の中を、黒のボールペンで塗りつぶしてください。(塗りつぶすのが難しい場合は、レなどチェックで表示してください。)

1. 障害等の種類と程度

⑯ 視覚障害				⑰ 聴覚障害	
点字による教育を受けている者	両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	左記以外で視覚に関する配慮を必要とする者	両耳の平均聴力レベルが60dB以上の者	左記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
297	298	299	300	301	302

⑯～⑰障害等の種類と程度欄
該当する事項の「□」を塗りつぶしてください。

⑱ 肢体不自由				⑲ 病弱	⑳ 発達障害	㉑ その他
体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者	慢性的呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者	その他の病状による体調不良等で配慮を必要とする者
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
						309

⑳～㉑受験に際して希望する配慮事項欄

受験に際して希望する配慮事項の「□」を塗りつぶしてください。

障害等の種類や程度にかかわらず必要ない配慮事項を申請できず	点字解答(別室)		点字器等の試験場での保管	文字解答(別室)		拡大文字問題冊子の配付		試験の付添者の同伴		介助者の配置		大学入試センター記入欄3	
	試験時間1.5倍延長	リスニングの実施方式 ※1	連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	試験時間1.3倍延長	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし
⑳ 視覚に関する配慮事項	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
㉑ 聴覚に関する配慮事項	手話通訳士等の配置+注意事項等の文書による伝達		注意事項等の文書による伝達	座席を事前に指定	補聴器又は人工内耳の装着	リスニングの免除	イヤホン又はヘッドホンの持参使用	ICプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式(リスニングのみ別室)	補聴器外イヤホンの使用	試験の付添者の同伴	介助者の配置 ※2	大学入試センター記入欄3	
㉒ 肢体不自由・病弱に関する配慮事項	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
㉓ 発達障害に関する配慮事項	マークシート解答(別室)		チェック解答(別室)		拡大文字問題冊子の配付		14ポイント	22ポイント(別室)	注意事項等の文書による伝達	別室の設定		大学入試センター記入欄3	
	試験時間1.3倍延長	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし	試験時間延長なし
	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	344	345	346	347	348	349							

「点字解答」、「文字解答(1.3倍)」、「チェック解答(1.3倍)」、「代筆解答(時間延長)」又は「試験時間の延長(1.3倍)」を希望する場合は、リスニングの実施方式(連続方式又は音止め方式のどちらか)を選択し、塗りつぶしてください。
※リスニングを受験しない場合もどちらかを塗りつぶしてください。

誤って塗りつぶした場合は、二重線を引き、訂正してください。

※1 リスニングの音声をヘッドホン以外で聴取したい場合は、該当する「□」を塗りつぶした上で、申請書第3面の

㉑(2)に希望する聴取方法を記入してください。

※2 試験室における介助者の配置を希望する場合は、希望する介助内容等について申請書第4面に記入してください。

※3 特製機・椅子や車椅子の使用を希望する場合は、その規格等について申請書第4面に記入してください。

【A】

令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト
受験上の配慮申請書 第3面 (3 / 4)

障害等の種類や程度にかかわらず必要な配慮事項を申請できます。	⑦ その他の希望配慮事項等				
	(1) 「その他の配慮事項一覧」(7~9ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。				
	配慮事項			コード	
	車椅子に座っての受験			8	041
	書字補助具の持参使用			6	048
	<p>「3-2 その他の配慮事項」(→7~9ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、配慮事項と4桁のコードをそれぞれ記入してください。 なお、欄が不足する場合、(2)欄に記入してください。</p>				
	<p>「点字解答」、「文字解答」、「チェック解答」、又は「試験時間の延長(1.3倍)」を許可された際はリスニングにおいてヘッドホンが貸与されます。 ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合はその旨記入してください。</p>				
	<p>その他の配慮事項一覧に記載のない配慮事項を希望する場合、(2)欄に簡潔に記入してください。</p>				
	(2) 申請書第2面や「その他の配慮事項一覧」(7~9ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・リスニングにおいてヘッドホンではなくイヤホンの使用を希望します。 ・チェック解答(1.3倍)が不許可の場合、第二希望として、チェック解答(延長なし)を希望します。 				
<p>第二希望がある場合、(2)欄に記入してください。(→43ページ)</p>					

3. 受験に際して配慮を希望する理由

受験に際して配慮を希望する理由(症状及び学校等の授業での状況等)を記入してください。

- ・頭部を支える筋力が弱く重みのあるヘッドホンの装着は困難なため、リスニングではイヤホンの貸与を希望します。
- ・その他の事項の理由については診断書及び状況報告書に記載のとおりです。

「【B】診断書」や「【C】状況報告書」に記載のある内容については記入する必要はありません。

※ 受験上の配慮の申請のために提出された書類は一切返却できませんので、注意してください。

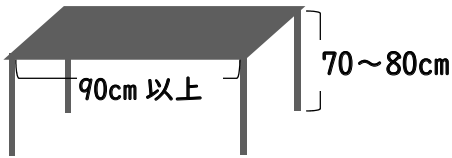
独立行政法人大学入試センター

【第4面】の記入方法及び記入例

【記入例1】車椅子の持参使用・特製机の試験場側での準備・介助者の配置を希望する場合

〈車椅子の規格〉
全長105cm, 幅61cm, 肘掛けの高さは65cm

〈試験場側で準備してほしい特製机の規格〉
右記のとおり。
机の奥行きは問いません。



〈希望する介助内容〉

試験時間中にトイレに行く際、車椅子から便座までの移乗のときに支えてほしいです。
(衣類の着脱等の介助については不要です)

普通使用しているものなどを参考に、使用可能な範囲を記入してください。

介助内容については、どこまでの介助が必要になるか記入してください。

【記入例2】音の鳴る機器の使用・座席の位置の指定を希望する場合

〈補聴器について〉
補聴器の電池が切れる際にアラーム音が鳴ります。
音の大きさは、授業中に隣の席の人が気付く程度の大きさで、アラームが鳴った際は電池を交換する必要があります。

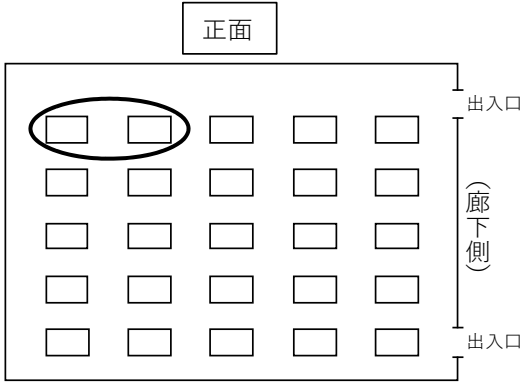
音量については試験当日の周囲への影響がわかるように記入してください。

(座席記入欄)

「座席の位置を指定」を希望する場合、「その他の配慮事項」(7ページ)を参考にして、希望する座席位置を記入するとともに、右に図示してください。

右耳の方が聞こえやすいため、

- ・座席を試験室正面に向かって左側に指定
- ・座席を最前列に指定



※図は試験室のイメージです。
実際の試験室が同じ配置とは限りません。

申請する配慮事項の第二希望について

申請書類の提出は一度のみとなり、また大学入試センターで審査の上決定した配慮事項については再審査を行わないため、第二希望の配慮事項を申請することができます。

申請する配慮事項に第二希望がある場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の⑦(2)欄に記入してください。

特に次の①～③の配慮事項を申請する場合は、第二希望を記入してください。(第二希望がない場合は、「第二希望なし」と記入してください。)

① 「個室の設定 (試験室に受験者1名)」

例：「別室の最後列で受験」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(1)

⑦ その他の希望配慮事項等	
(1) 「その他の配慮事項一覧」(7～9ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。	
配慮事項	コード
個室の設定	1 0 0 1

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

(2) 申請書第2面や「その他の配慮事項一覧」(7～9ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・個室が不許可の場合、
第二希望は、別室の最後列の席。
第三希望は、一般試験室の最後列の席。

第三希望以降も申請可能です。

② 「試験時間延長」

例：「別室の設定」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第2面

マークシート解答 (別室)	
試験時間1.3倍延長	
リスニングの実施方式 ※1	
連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン
<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2
344	

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

(2) 申請書第2面や「その他の配慮事項一覧」(7～9ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・試験時間延長が不許可の場合でも、第二希望として別室での受験を希望。

③ 「リスニングの免除」

例：「CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第2面

座席を前列に指定	補聴器又は人工内耳の装着	リスニングの免除	リスニングにおける音声聴取の方法 (どれか1つを指定)			
			イヤホン又はヘッドホンの持参使用	CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式 (リスニングのみ別室)	補聴器を外してイヤホンを使用	補聴器工内耳クターしたコ接続
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
320	321	322	323			

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

(2) 申請書第2面や「その他の配慮事項一覧」(7～9ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・リスニングの免除が不許可の場合、補聴器を付けたままCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式。

第二希望の配慮事項の「□」を塗りつぶす必要はありません。

【1.5倍の試験時間延長を申請する場合】

1.5倍の試験時間延長を希望する場合でも、「文字解答」、「チェック解答」、「代筆解答」又は「マークシート解答」試験時間1.3倍延長欄のいずれか一つの「□」を塗りつぶしてください。

【A】受験上の配慮申請書【第2面】(抜粋)

文字解答 (別室)		チェック解答 (別室)		代筆解答 (別室)		マークシート解答 (別室)	
試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長	
リスニングの実施方式 ※		リスニングの実施方式 ※		リスニングの実施方式		リスニングの実施方式 ※ 1	
連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	連続方式 CDプレーヤー、スピーカー	音止め方式 CDプレーヤー、スピーカー	連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2
312		328 (345)		330		344	

【A】受験上の配慮申請書【第3面】(抜粋)

⑦ その他の希望配慮事項等			
(1) 「その他の配慮事項一覧」(7~9ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。			
配慮事項		コード	
試験時間を1.5倍に延長		1	013

「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「⑦その他の希望配慮事項等」欄の(1)に左図のとおり記入してください。

また、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料(任意の様式で学校長又は専門家が作成したもの)を提出してください。(具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。)

【個室の設定(試験室に受験者1名)を申請する場合】

【A】受験上の配慮申請書【第2面】(抜粋)

試験場への乗用車でのご入構	座席を試験室の出入口に近いところに指定	別室の設定	リスニングにおいて途中退室するため音声を一時的停止(リスニングのみ別室)	拡大文字問題冊子の配付 14ポイント	22ポイント(別室)	注意事項等の文書による伝達	別室の設定
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
340	341	342	343	347		348	349

個室の設定を希望する場合でも、⑮肢体不自由・病弱に関する配慮事項、その他の配慮事項の「別室の設定」又は、⑯発達障害に関する配慮事項の「別室の設定」のいずれか一つの「□」を塗りつぶしてください。

【A】受験上の配慮申請書【第3面】(抜粋)

⑦ その他の希望配慮事項等			
(1) 「その他の配慮事項一覧」(7~9ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。			
配慮事項		コード	
個室の設定		1	001

「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「⑦その他の希望配慮事項等」欄の(1)に左図のとおり記入してください。

【C4】状況報告書(別室の設定)(抜粋)【裏面】

【個室を必要とする理由】
※個室(試験室に受験者1名)を必要とする明確な理由を詳しく記入してください。

個室を必要とする明確な理由を「【C4】状況報告書(別室の設定)裏面の「個室を必要とする理由」欄に記入してください。

【C5】 状況報告書（発達障害関係）の記入上の注意

【C5】 状況報告書（発達障害関係）

氏名			昭 和 年 月 日生	平 成		
住所						
在学期間	昭和 平成 令和	年	月から	昭和 平成 令和	年	月まで
記入について	<p>○ 以下の受験上の配慮事項のうち必要とするものを○で囲み、それぞれについて、必要とする理由を詳しく記入してください。受験上の配慮申請書で希望した配慮事項については、必ず理由を記入してください。</p> <p>○ 高等学校等で行った配慮については、裏面に記入してください。</p> <p>○ 高等学校等に在籍していない場合は、保護者等が高等学校等以外の教育機関等における状況等及び専門家等による所見を可能な範囲で記入してください。</p> <p>○ 以下の受験上の配慮事項を希望する場合でも、他の状況報告書（「【C1】試験時間延長（1.3倍）」、「【C4】別室の設定」及び「【C2】リスニング免除」）を提出する必要はありません。</p>					
配慮事項（必要とするものを○で囲み、理由を記入してください。）	試験時間の延長（1.3倍）	※ 試験時間の延長が許可された場合、別室となりますが、延長が許可されなかった場合でも、別室を必要とする場合は、下記の別室の設定欄に必要とする理由				
	チェック解答	※ 試験時間の延長が許可された場合、別室となりますが、延長が許可されなかった場合でも、別室を必要とする場合は、下記の別室の設定欄に必要とする理由				
	拡大文字問題冊子の配付	※ 試験時間の延長が許可された場合、別室となりますが、延長が許可されなかった場合でも、別室を必要とする場合は、下記の別室の設定欄に必要とする理由				
	注意事項等の文書による伝達	※ 試験時間の延長が許可された場合、別室となりますが、延長が許可されなかった場合でも、別室を必要とする場合は、下記の別室の設定欄に必要とする理由				
	別室の設定	※ 試験時間の延長が許可された場合、別室となりますが、延長が許可されなかった場合でも、別室を必要とする場合は、下記の別室の設定欄に必要とする理由				
その他（リスニングの免除等）						

発達障害に関する配慮事項を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」でチェックした配慮事項について、必ず状況報告書（発達障害関係）にその配慮事項を必要とする理由を漏れなく記入してください。

受験上の配慮申請書第2面(抜粋)

マークシート解答（別室）		チェック解答（別室）			拡大文字問題冊子の配付		注意事項等の文書による伝達	別室の設定		
試験時間1.3倍延長	リスニングの実施方式 ※1	試験時間1.3倍延長	試験時間延長なし	14ポイント	22ポイント（別室）					
連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	ICプレーヤー ヘッドホン		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
344		345			346		347		348	349

必要とするものを○で囲み、理由を記入してください。

Q & A <申請書類について>

Q1 「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「3. 受験に際して配慮を希望する理由」欄にはどのようなことを記入すればよいですか？

A 病気・負傷や障害等の症状及び学校等の普段の状況（授業中に受けている配慮等）など、受験上の配慮の申請が必要な理由を記入してください。

ただし、「【B】診断書」や「【C】状況報告書」に記載のある内容については記入する必要はありません。（→41 ページ）

Q2 「【B】診断書」や「【C】状況報告書」に必要な配慮事項が記載されていれば、「【A】受験上の配慮申請書」には希望する配慮事項を記入しなくてもよいですか？

A 記入してください。

希望する配慮事項として審査の対象となるのは、「【A】受験上の配慮申請書」に記載のある事項です。「【A】受験上の配慮申請書」に記入がない場合は、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。

Q3 審査の結果、希望する配慮事項が許可されなかった場合に備え、第二希望の配慮事項も申請できますか？

A できます。

申請する配慮事項の第二希望について（→43 ページ）を確認し、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に具体的に記入してください。

Q4 「【B】診断書」は主治医に書いてもらう必要がありますか？

A 主治医の診断書である必要はありません。

ただし、「【B】診断書」には、希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を必ず記入してもらうようにしてください。

Q5 「【C】状況報告書」は高等学校等の校長名で報告する様式になっていますが、卒業見込者以外の者（既卒者等）は、誰に書いてもらえばよいですか？

A 卒業見込者以外の者の場合、保護者等が高等学校等以外の教育機関等（予備校や塾など）における状況等及び専門家（医師など）の所見を記入してください。保護者以外にも、例えば予備校の講師・職員など、志願者の学習の状況について具体的に記入できる者が考えられます。

Q6 「受験上の配慮事項審査結果通知書」を受け取りましたが、申請書に記入し忘れていた事項がありました。追加で申請ができますか？

A 「【A】受験上の配慮申請書」に記入がなかった事項について、追加で申請することはできません。

ただし、大学入学共通テストの出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病、症状の悪化等）のために受験上の配慮が必要になった場合は、追加の申請ができます。（→34 ページ）

また、申請したにもかかわらず、「受験上の配慮事項審査結果通知書」の配慮事項に漏れ等があった場合は、受領日を含め必ず1週間以内に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に連絡してください。

※ 上記以外にも、受験上の配慮に関する Q&A は、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）に掲載しています。